

チャレンジ鹿児島労働局（21年11月）

鹿児島労働局

〒892-0816 鹿児島市山下町13-21

TEL 099-223-8275

URL <http://www.kagoshima.plb.go.jp>

10月の有効求人倍率は0.36倍と、前月と同水準

鹿児島県の10月の有効求人倍率(季節調整値)は0.36倍となり、前月(0.36倍)と同水準となりました。

新規求人倍率(季節調整値)は0.63倍となり、前月(0.68倍)を0.05ポイント下回りました。

新規求人数は前年同月比10.0%の減少で、21ヶ月連続で減少となり、減少幅は大きくなりました。

産業別では、建設業(8.8%増)は3ヶ月連続の増加、製造業(0.3%増)は再び増加、運輸業、郵便業(18.1%減)は再び減少、卸売業、小売業は24.8%の減少、宿泊業、飲食サービス業(3.0%減)は2ヶ月連続の減少、医療・福祉(13.0%減)は10ヶ月連続減少、サービス業(4.5%減)は3ヶ月連続の減少となりました。

新規求職者数は前年同月比1.8%の増加で、14ヶ月連続で増加となり、増加幅は小さくなりました。

新規常用求職者の態様別では、在職求職者(4.5%減)は5ヶ月ぶりに減少となりました。また、離職求職者(5.8%増)は11ヶ月連続で増加、無業求職者(5.0%減)は5ヶ月ぶりに減少となりました。

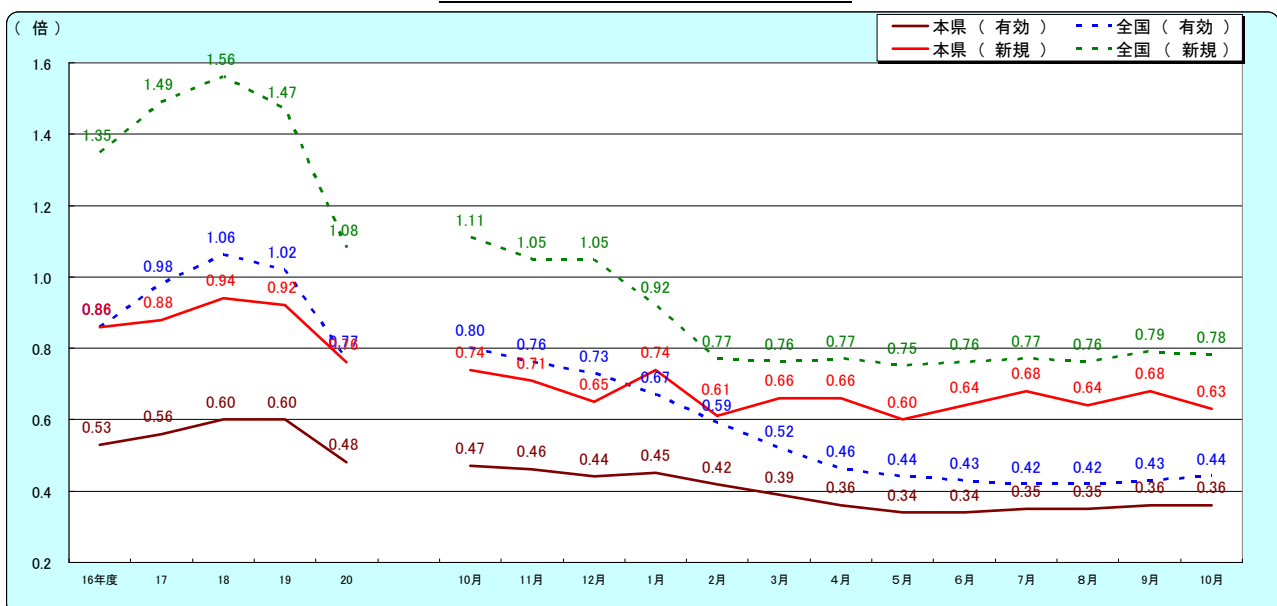
離職求職者の内訳では事業主都合離職者(30.6%増)は17ヶ月連続で増加し、自己都合離職者(4.1%減)は5ヶ月ぶりに減少となりました。

政府の11月の月例経済報告では、景気の基調判断を、「持ち直してきているが、自律性に乏しく、失業率が最高水準にあるなど依然として厳しい状況にある。」と4ヶ月連続で景気判断を据え置いたものの、失業率の高まりへの警戒感を強調するなど、雇用情勢については、「依然として厳しい」と報告されています。鹿児島県の雇用情勢は、依然として厳しい状況が続くなか、新規求人は引き続き低下傾向で推移すると思われる。一方、新規求職は、雇用調整等に伴う離職者が今後も見込まれることから、全体としては増加傾向で推移するものと思われる。

鹿児島労働局では厳しい雇用情勢の下、雇用のセーフティネットとして、緊急的な支援措置、緊急雇用創造プログラムの推進を柱とする緊急雇用対策を積極的に活用し、雇用維持や再就職支援等に取り組み、今後とも一層効果的な行政の展開に努めて参ります。

(職業安定部職業安定課)

有効(新規) 求人倍率の推移



若者のための「就職面接会&企業説明会」を 12月1日に開催

ヤングハローワーク及び鹿児島県若者就職サポートセンターでは、35歳未満の若年者、30歳代後半のフリーター、来春卒業予定の大学、短大、高専、専修学校生の就職を支援するため、12月1日（火）に鹿児島商工会議所（アイム）ビル4階アイムホールにおいて「若者のための就職面接会&企業説明会」を開催します。

当日は12時30分に受付開始、13時から「就職面接会&企業説明会」になります。求職者は事前にエントリーシートで11月30日までに申し込みください。

また、履歴書及びハローワークカード（ない方は当日作成可）を持参してください。参加企業は18社程度を見込んでいます。

参加企業については、鹿児島県若者就職サポートセンターのホームページ <http://www.c-work-kagoshima.jp/> で、11月20日からお知らせします。

記

- 1 日 時 平成21年12月1日（火） 午後1時～4時半
(12:30から受付開始)
- 2 場 所 鹿児島商工会議所ビル（アイムビル）4階アイムホール
- 3 対象者 35歳未満の若年者、30歳代後半のフリーター、非正規雇用労働者、失業中の方が対象。

また来春卒業予定の大学、短大、高専、専修学校生も参加可。

- 4 問合せ先 ヤングハローワークかごしま 担当別府
(TEL 099-224-3433)
(FAX 099-224-3250)

(職業安定部職業安定課)

第1回「鹿児島仕事と生活の調和推進会議」を 12月17日に開催

鹿児島労働局では、県内における仕事と生活の調和の推進に向けて、昨年度「鹿児島仕事と生活の調和推進会議」を3回（7/23、11/5、2/4）開催し、県内の実情も踏まえつつ、積極的に取組む必要性を確認し、「2つの目標」と「8つのメッセージ」を採択したところです。

現在は企業の経済活動の停滞により残業が減っている状況ではありますが、こうした時期に働き方の見直しを進め、今後の景気回復期においても長時間労働を抑制していく取組が重要です。

つきましては、今年度第1回「鹿児島仕事と生活の調和推進会議」を下記のとおり開催いたします。

記

1 日 時 平成21年12月17日（木）10：00～12：00

2 場 所 鹿児島労働局西千石庁舎

鹿児島市西千石町1-1

鹿児島西千石第一生命ビル 3階会議室

（連絡先 企画室坂元 TEL 099-223-8239）

3 議 題

（1）「2つの目標」の進捗状況の確認

（2）仕事と生活の調和に関連する法改正

（3）仕事と生活の調和推進事業におけるモデル事業の進捗状況等

（労働基準部監督課）

自動車（新車）小売業最低賃金と電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金の2つの特定（産業別）最低賃金が改正されました。

鹿児島労働局長は、鹿児島県自動車（新車）小売業最低賃金と電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金の2つの特定（産業別）最低賃金を改正しました。

鹿児島県自動車（新車）小売業最低賃金は、現行額692円を8円引上げて1時間当たり700円にすることとし、本年12月18日から発効することとなりました。鹿児島県自動車（新車）小売業最低賃金の改正については、本年9月7日に鹿児島労働局長が鹿児島地方最低賃金審議会に対して諮問し、本年10月20日に同審議会から答申があり、法定の手続きを経て、答申の意見どおりに改正することになったものです。

また、鹿児島県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金は、現行額685円を3円引上げて1時間当たり688円にすることとし、本年12月27日から発効することとなりました。鹿児島県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金の改正については、本年9月7日に鹿児島労働局長が鹿児島地方最低賃金審議会に対して諮問し、本年10月28日に同審議会から答申があり、法定の手続きを経て、答申の意見どおりに改正することになったものです。

なお、鹿児島県百貨店、総合スーパー最低賃金については、本年11月4日に鹿児島地方最低賃金審議会から、現行額665円を3円引上げて1時間当たり668円とする旨の答申を得ているところであり、現在、来年1月3日の発効を目指した手続きが進められています。

（労働基準部賃金室）

12月15日から1月15日は 「年末年始無災害運動」

年末年始無災害運動は、働く人たちが年の変わり目で何かとあわただしく、安全や健康面で特に注意を要するこの時期を無事故で過ごし、明るい年始を迎えることができるようにとの趣旨で、昭和46年から厚生労働省の後援のもと中央労働災害防止協会が主唱する運動で、本年度で39回目を迎えます。

一年の締めくくりを笑顔で送り、災害のない明るい新年につなぐため、安全第一の考え方を今一度基本に、心を引締めて、作業前点検の実施、作業手順の遵守、非定常作業における安全確認、交通ルールの徹底等を図ることが重要です。

本年度は「ゆるむ気持ちを引き締めて 年末年始も安全リレー」をスローガンに、平成21年12月15日から平成22年1月15日の期間で実施されます。

鹿児島労働局においても、事業場における年末年始の労働災害防止対策の徹底が図られるよう本運動についての広報等情報提供と実施期間中の県内労働災害防止団体等が行う災害防止大会等へ支援協力を行うこととしております。

(労働基準部安全衛生課)

建設現場安全パトロールに局長参加 ＝年末に向け一層の安全対策の強化を呼びかけ！＝

平成21年の県内の休業4日以上労働災害による死傷者数は、昨年同期（10月末現在）と比べ全産業で193名減少し、建築工事業においても23名減少しております。このうち死亡者数についても昨年の15名から10名へ、同じく3名から1名へと減少しております。

しかしながら、例年、年末に向けて災害が多発する傾向にあり、また、昨年は12月に8名もの死亡災害が発生していることから、県内の事業場における一層の安全対策の強化を訴えるため、鹿児島労働局長が、11月25日、建災防鹿児島県支部鹿児島県建築分会が行う鹿児島市内2か所の建築現場安全パトロールに参加し、年末に向け一層の災害防止対策の強化を要請しました。

（労働基準部安全衛生課）



建築現場安全パトロール風景

11月18日（水）に交通労働災害防止を目的とする 「交通労働災害防止対策関係機関連絡協議会」を開催

交通労働災害は、全国的に見て多発しており、その死傷者数は労働災害全体の死亡者数の4人に一人を占め、かつ、幅広い業種で発生している状況にあります。

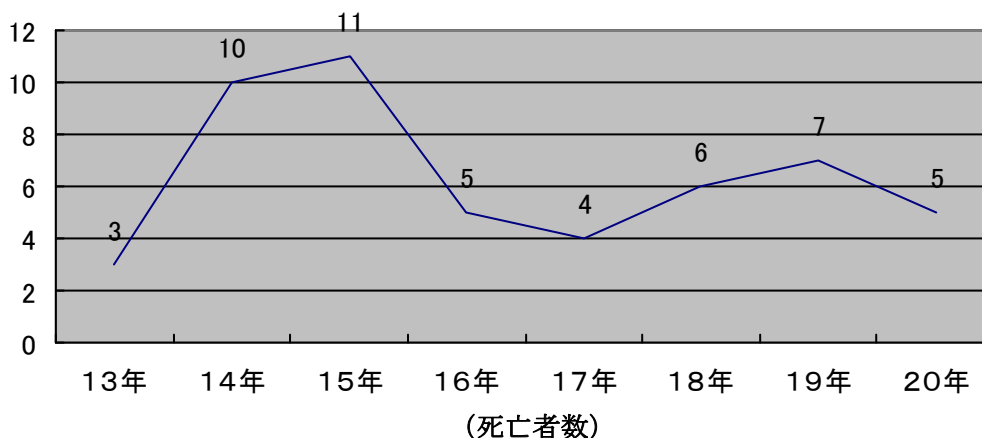
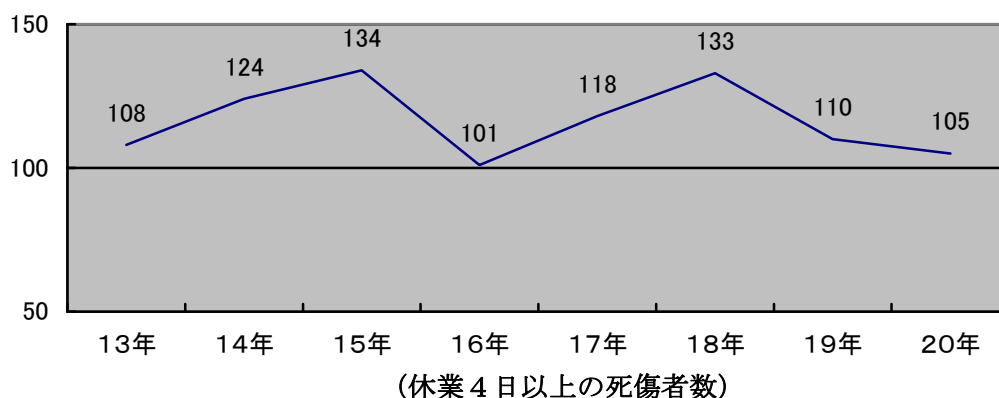
鹿児島労働局管内においても平成18年から平成20年までの3年間で、全産業の休業4日以上の死傷者数の約6.3%、死亡者数の25.4%を占める状況にあります。

こうしたことから、昨年に引き続き「交通労働災害防止のためのガイドライン」の更なる普及徹底に努めるとともに関係行政機関、関係事業者団体等が連携、協力して交通労働災害防止を積極的かつ効果的に推進することを目的とする「交通労働災害防止対策関係機関連絡協議会」を11月18日（水）に鹿児島合同庁舎第2会議室（鹿児島市山下町13-21 3階）において開催しました。

当日は、国、県の4行政機関と県内の4関係事業者団体が出席し、交通労働災害の発生状況等に係る情報交換及び防止対策について協議が行われました。

（労働基準部安全衛生課）

鹿児島県内の交通労働災害（道路）の推移





「交通労働災害防止対策関係機関連絡協議会」の開催状況

解雇や退職勧奨等の疑問やトラブルのご相談に応じます

出水・北薩地区 共同労働相談会のご案内

無料

出水市及び周辺の北薩地区では、工場の閉鎖や企業規模の縮小等、同時に多数の労働者が離職を余儀なくされる事態が発生しています。

これまでの離職者をあわせると千人近いと報じられており、解雇・雇止め・退職勧奨・休業等に伴う、個別の労働者と事業主間の疑問やトラブル（「個別労働紛争」といいます）に関するご相談に応じるため、下記の機関が共同で、労働相談会を開催することになりました。

労働者及びそのご家族等のもとより、労務担当者や事業主からのご相談にも応じます。相談は無料で、秘密は厳守いたします。どうぞご利用下さい。

日時

平成21年12月18日 金曜日
受付開始 午前10時 受付締切 午後3時

場所

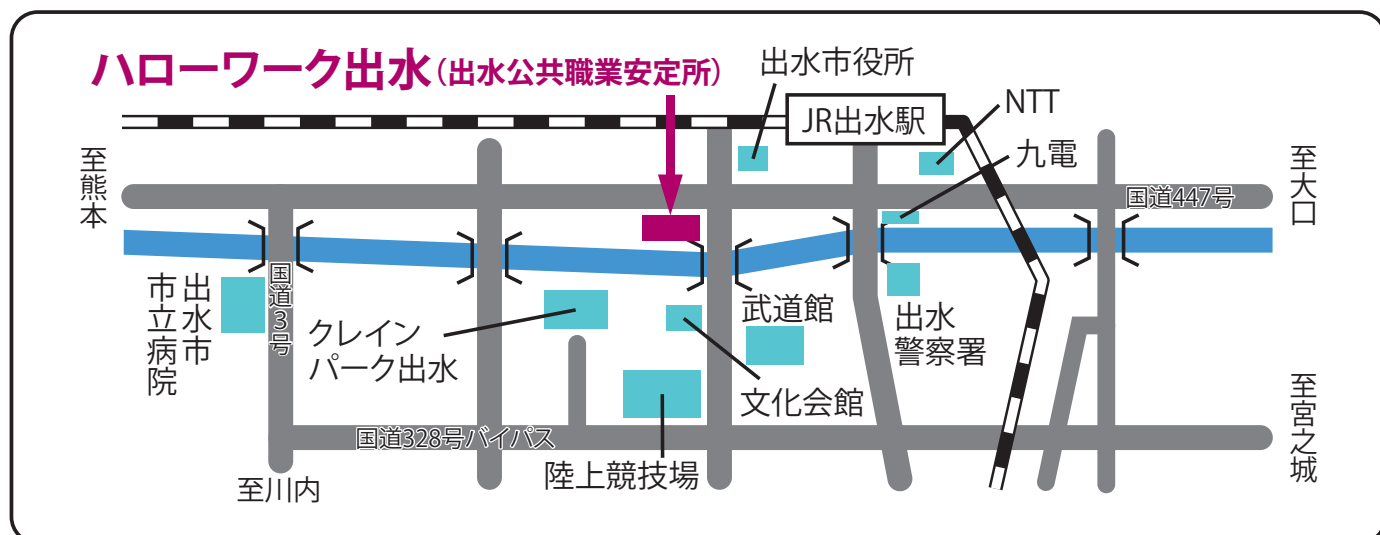
ハローワーク出水 2階会議室
出水市緑町37-5

主催等

個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会
鹿児島労働局
個別労働紛争に関するご相談
鹿児島県社会保険労務士会
個別労働紛争及び、社会保険・労働保険・年金に関するご相談
出水市
住宅、税金等に関するご相談《このご相談は出水市民に限ります》

事前の
予約は不要です。
ご相談は、
匿名でも受付ます。

(その後の対応を希望される
場合、匿名では対応が
困難なものも
あります。)



この相談会に関するお問合せは、事務局 鹿児島労働局企画室（電話099-223-8239）にお願いします